# 令和4年度徳島県地域継続推進協議会 議事録(概要版)

日時:令和5年3月6日(月)

14時00分~15時30分

場所:徳島グランヴィリオホテル

### 出席者

- 【団体】徳島大学、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工連合会、徳島県中小企業団体中央会、
  - 一般社団法人徳島県建設業協会、徳島県市長会、徳島県町村会、
  - 一般社団法人徳島県医師会、一般社団法人徳島県薬剤師会、

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会、徳島県社会福祉法人経営者協議会、徳島県漁業協同組合連合会、徳島県信用保証協会、一般社団法人徳島県銀行協会

- 1 開会
- 2 政策監補挨拶
- 3 議事

「災害にともなう断水時の事業継続」

(1) 過去の災害時における断水についての事例紹介

徳島大学 環境防災研究センター長 上月 康則 氏 「資料1」に基づき説明

# (2) 県の取組紹介(話題提供)/意見交換

- ①県の取組紹介
  - ・徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 安全衛生課 「資料2-1」~「資料2-2」に基づき説明
  - ・徳島県農林水産部 生産基盤課 「資料3-1」~「資料3-2」に基づき説明
  - ・徳島県企業局 経営企画戦略課 「資料4-1」~「資料4-2」に基づき説明

#### ②各委員意見交換

## <徳島県商工会議所連合会>

商工会議所連合会では、BCPの簡易版といわれる事業継続力強化計画の策定支援を進めている。 この事業継続力強化計画は、経済産業省が認定するもので、その認定を受けた事業者に対しては、 水の対策の設備等に対しても税制面で優遇措置が取られているので、その辺踏まえながら断水の時 の対応を考えるようにしているが、県や市町村の水道事業者の復旧を待つということが現状である と思う。飲料水等は備蓄として計画に入っている。

# <徳島県商工会連合会>

令和5年度に関して、事業継続力強化計画の策定やBCP策定に向けて、事業者を支援するコーディネーターを1名県内で設置し、全県下的に策定支援をして行くことを計画している。水道水に限ったことではないが、事業の継続、また、早期の復旧を目指して支援をして行く予定。

## <中小企業団体中央会>

中小企業団体中央会でも事業継続計画を作っており、広く中小企業者の方に緊急な情報を行き渡らすような情報網をいち早く伝えるようにしている。特に水の方は、各職員の机の下に、必ず飲料水を備蓄していると同時に、給水用のポリタンクも倉庫の方に用意している。また、緊急な職員の招集に際しても、別倉庫で飲料水を用意。

#### <徳島県建設業協会>

東富田地区に徳島県建設センターというものを所有しており、そこが徳島市で指定されている補助避難所となっている。以前は2Lのペットボトル6本入りを50ケースほど地区町内会として保管をしていたが、5年ほど前からセンターの保管が無くなり、現在の対応は不明。工業用水については、応急復旧工事に関する協定を締結し、当協会の鳴門支部と阿南支部であらかじめ選定された業者が応急復旧工事にあたることとなっている。農業用水については、国営吉野川下流域農地防災事業で建設された土地改良施設の応急復旧工事に関する協定というものを、四国東部農地防災事務所と締結しており、大規模な災害が発生した際に応急復旧にあたることとなっている。これらの課題として、建設業協会は徳島県と道路啓開の協定を結んでいるため、まず第一のミッションと考えている。工業用水、農業用水の応急復旧については、その後の位置づけと考えていることから、災害が大きくなればなるほど道路啓開等に時間がかかるため、用水への対応の後回しが課題。

#### <徳島県市長会>

徳島県市長会としては直接行政が関わる災害対応には当たっていないが、ある市の水道局の状況等をお伝えする。現在、人口減少による長期的な水需要の減少、また料金収入の減少という厳しい財政状況のもとで、老朽化した水道施設の更新と耐震化は一番の重要課題である。大規模地震に備え、平時において基幹管路や、病院や避難所に至る重要給水施設・配水管の優先的な耐震化をしていかなければならない中で、収支状況を考慮しながらやっているが、なかなか進まないという現状である。復旧までの水道水を確保するために、貯水施設や配水池の緊急遮断弁の設置を進めている。また、災害時の対応等についても、定期的な訓練、大規模訓練をしながら進めているが、大規模災害が発生した際の応援活動を受け入れる「受援マニュアル」が未整備であり、これを早急に策定したいという話があった。

# <徳島県町村会>

徳島県市長会に追加すると、人口が減少し給水量が減っている中で、少人数の世帯が増えていっている。ただ、1人でもいると同じように水を供給しないといけないため、人数が減っても維持費

は変わらないという状況。それに伴い水道料金収入も減っていくため、基本独立採算ではなかなか 耐震化が進まないという実情。また、給水車等について、自分たちの市町村だけでなく、他の市町 村への配備や応援ができるため、いざ発災となれば大事であると考える。財政支援を手厚くしてい ただくと、県内での備蓄も増加し給水のためになるため、ご検討をお願いしたい。

#### <徳島県医師会>

上月先生のお話にもあった通り、一番水を使うのは透析患者さんである。透析病院については地下水を利用しているところが多いが、大規模災害発生時にも患者さんがどこの拠点病院に行くかというのはすでに決めている。さらに、県内の災害拠点病院については、少なくとも3日分の病院の機能維持するための水を確保することと、その3日分の容量の受水槽を保有、また停電時にも使用可能な地下水利用のための設備を整備しておくことが望ましいとなっている。ただし、必要に応じて優先的な供給水協定の締結等により、必要な水を確保することについても差し支えない事とされているので、市町村から優先的に水が供給されるかどうかが問題になると思う。また、まだまだBCPの整備が不十分。またご協力いただきながら、BCPの作成を進めていきたい。

#### <徳島県薬剤師会>

特にはないが、全国的に検査センターというものを所持している。お水、食品の検査等行っているが、水が止まった場合の貯水やそういった手配もおそらく行えていない。断水ということをあまり考えてこなかったが、私自身、消防関係の仕事をしたことがあるため水がいかに大切かということは承知している。

# <徳島県社会福祉協議会>

大規模災害が発生した場合の BCP の策定は当然している。特に災害ボランティアセンターの設置 運営が非常に大きな役割としてある。主な内容としては、被災家屋の土砂の除去、被災者のニーズ の把握、ボランティアの登録・マッチング等。県内で大きな災害ボランティアセンターを設置した 例はここ数年ではないが、発生した際、迅速に対応できるよう、東部と南部と西部 3 ブロックに分け、毎年それぞれのブロックごとに、設置運営訓練等行っている。前提として、断水というのはある程度解消された状態の中で活動し始めるが、家屋の土砂の撤去や清掃となると当然水は必要になるため、水の確保は是非お願いしたいところ。災害救助法の改正もあり、令和 3 年度から救助の種類の中に被災家屋の障害物の撤去も入ってきているため、その点もご配慮いただけたらと思う。

# <徳島県社会福祉法人経営者協議会>

私たちの団体では、法律上で災害の BCP については今義務化をされているため、それに向けて今整備中、策定中というところであり、徳島県内において約75%の施設が災害 BCP に取り組んでいるという状況。福祉施設は、概ね街の中でも都心部から少し離れた場所に多く、3日から1週間の備蓄はどの施設も持っているという状況であるが、もし断水をした場合においては、やはり各所在する市町村の皆様のご協力を頂かなければ成り立たないということが現状である。

## <徳島県漁業協同組合連合会>

徳島県漁連では、断水というポイントに焦点を当てると、海のそばにあるということもあり漁連の方から指導事業なりで、直接漁協さんに、漁業版 BCP を作成してもらうということはあまりできてないようなところがある。漁協さんはそれぞれの市と連携し、防災の取り組みをされていると思う。水産会館には備蓄用の飲料水や、貯水槽も10トンのFRPの二層式は設備していると聞いている。また、時期による養殖業への被害等、何かあった際には県や漁協と連携しながらやっていっている。

## <徳島県信用保証協会>

当協会では、中小企業金融の一環を担っており、地震発災時の対応参考とするため、4年前に熊本県信用保証協会を訪問し、学んだことを説明する。熊本県信用保証協会は、発災後7日目に震災支援短期資金と震災リスケをテーマとした金融機関向け説明会を開催し、翌日の8日目から取り扱いを開始された。急がれた理由は、中小企業の方々に、一刻も早く安心してもらい、事業継続意欲を持ち続けてもらうこと。もう一つは、激甚災害として国から指定されたセーフティネット資金が中小企業の手元に届くのに時間を要すことが想定されたためとのこと。当協会としても、この事例を参考にし、県内経済が停滞しないよう常日頃から、金融機関、関係機関の皆様と連携を強化するとともにBCPの見直しにも注力して行きたいと考えている。また、融資にかかる書類の電子化を推し進め、災害によるシステムダウン時を想定した対応策を講じる必要があると考えている。

# <徳島県銀行協会>

徳島県の各金融機関はすべて、断水被害を含めた災害発生時の復興支援資金について、独自の規程や基準を設けて対応している。法人個人を問わず、普及に必要な資金を迅速に対応することを行内で周知徹底、より迅速な融資のための担保や保証に取られない融資の実行、あるいは金融機関独自の制度融資の取扱い、決裁権限の移譲等の施策を実施していると考える。ただし、こういった施策の実施には、現場の被害状況の正確な把握が必要となるため、直接足を運んでの伺えない状況下での、ヒヤリングや電話等によっていかにお客様の状況を正確に把握し、迅速に必要資金を提供できるかということが今後の課題である。

# 4 講評

上月センター長 講評

皆さんの意見を聞き、非常に勉強になった。やはり官民での取組が非常に重要と考える。その中でいくつか気づいた点を申し上げる。皆さんのお話では、3日までは何か行っているという話を伺った。東日本大震災では南三陸町、大槌町ではどのような状況下という連絡が何もなく、1週間してようやく状態がわかってきたそうだが、この1週間どうしていたのだろうというふうに思った。よって、この内の3日間だけの話をしていると事業継続はどのようになるのかと感じた。また、阪神淡路大震災がそうだったように、受援期間が延びると町から人が逃げていき、人が帰ってこないということが起こるため、断水1つにとってもしっかり考えていただきたい。個々に市町村で水道事業をやっていくというのではなく、県全体でBCPを作っていく等していかなければ、長期の断水対応のBCPにはなっていかない。さらに、受援についても資源を有効活用していくためにも、

県が指導しながら体制作りをしっかりやっていっていただきたい。私も微力ながら、力になるところがあれば使っていただきたいと思うので、皆さんと一緒にこの南海トラフを乗り越えられるように取り組んで参りたい。

# 5 閉会